

遭難警報誤発射防止のためのお願い

1 誤発射は、海の仲間の命が懸かっています！

遭難警報の誤発射は、海難救助のため、現場に向かう航空機や巡視船艇の救助活動の妨げとなることもあり、実際の海難で救助を待つ海の仲間のためにも、遭難警報を間違えて発信することのないよう十分に注意してください。

誤発射してしまった場合には、直ちに海上保安庁の緊急通報118番又は03-3591-9000若しくは最寄の海上保安庁の海岸局あて無線で連絡願います。

海難以外で故意に遭難警報を発すると、罰せられることがあります。

2 実際の海難およびテスト以外では、次のことを必ず守ってください。

EPIRB（イパーブ）の誤発射防止について



スイッチをREADYの状態のまま、**EPIRB（遭難警報装置）を移動させ、かつ水等をかけたりしないでください。**
ほんの少しの移動でも発信状態となってしまいます。

ON



スイッチをONにしないでください。
即時に遭難警報が発信されてしまいます。



移動させる必要がある場合は、必ずスイッチをOFFにしてください。

DSC（デジタルセレクトティブコ - リング）及びINMARSAT（インマルサット）の誤発射防止について



船舶の乗組員は、DSC及びINMARSATに設置されている**DISTRESS**ボタンの位置を、**必ず確認**してください。

PUSH



DSCの**DISTRESS**ボタンを押さないでください。

PUSH



インマルサットの**DISTRESS**ボタンと**QUIET**ボタンを同時に押さないでください。